

一 般 質 問 通 告 書

令和5年11月21日

前
午9時50分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

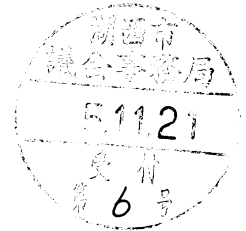
令和5年11月21日

湖西市議会議長 馬場衛 様

湖西市議会議員 加藤治司



(署名又は記名押印)



質問方式 (○を付ける)		一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題	
1	歩道の安全管理強化について	
2		
3		
4		
5		

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	歩道の安全管理強化について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>私は健康管理の目的で、週に何度か新居と鷺津を結ぶ道路の歩道をウォーキングしていますが、通学・通勤・買い物・散歩等の目的で利用されている方も多いため、安全管理を日頃から気にかけています。安心して歩けるように、歩道の草取りやごみ拾い・修繕は、①地元町内会による道普請②市による定期的草刈り③市に不具合個所を通報して修繕依頼④歩道に接する土地の所有者による草刈⑤善意の人達によるごみ拾い(私も時々実施)等により、実施されています。</p> <p>但し、近年の状況として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)歩道に接するあき地から草が伸びて歩行の邪魔になっている。 2)歩道に接する斜面から、竹・木の枝・草が歩行空間を邪魔している。 3)太陽光設備を囲む柵と道路ガードの間の草が歩行の邪魔をしている。 <p>等が多くなり、車道に出て歩いている人もいて大変危険です。何故、近年このような状況が多くなったのかの原因としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ア)高齢化による離農等で所有地の草刈が出来ていない。 イ)土地を相続したが、草刈等の土地の管理が出来ていない。 ウ)所有地の利用価値がなく、放棄地となり管理が出来ていない。 エ)個人所有地の草刈は、町内道普請の対象外となっている。 オ)太陽光設置業者の中に、草刈等の管理が出来ていない業者がある。 <p>等が考えられます。ほとんどの所有者が自己責任で草刈等を実施しているなかで、一部の草刈り等の出来ていない土地を増加させない為には、不具合個所の早期発見・土地所有者への依頼指導・改善されないときは督促命令を実行し、市民の安全安心を確保し、周囲に迷惑をかけないように所有している土地を自己責任で適切に管理するという共通認識を持つようにする必要があります。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>歩行空間(歩道*高さ 2.5m:道路法第30条)内の草・枝等の不具合を早期に発見し、所有者に改善要望することにより自己責任意識の向上を図り歩道の安全管理を強化する。</p>	

(質問)

1. 道路パトロールにおける歩道の維持管理基準と、草木のはみだし等不具合発見と対処の事例を伺う。
2. 土地所有者に歩道にはみ出してきた草木の除去を要望する時に、不具合の再発防止目的で所有者の困りごと相談（草刈の依頼先紹介・刈り取った草木の処分方法 等）を実施しているのかを伺う。
3. 「湖西市あき地の環境保全に関する条例」は、S53年に制定されており、その目的は、あき地を適切に管理し良好な生活環境を保全するとあるが、同条例に基づき、過去に草木の歩道へのはみだし等「不良の状態」にあると認めた事例の有無と、条例を遵守するための活動実績を伺う。
4. 令和5年4月1日施行の民法第233条にて、竹林の枝の切除及び根の切り取りが一定の条件を満たす場合は越境された土地の所有者が自ら枝を切ることが出来るようになったが、この場合における市が管理する道路・歩道での対応を伺う。
5. 「湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例」の第1条目的の中に「生活環境の保全を図り」とあり、第4条の事業者の責務、第6条の土地所有者の責務において歩行の邪魔になっている雑草の除去も含まれると思うが、第17条に基づく報告の中で不具合が判明し、事業区域から道路上にはみだした枝・草の除去指導に至った実績の有無を伺う。
6. 民地に生えて歩行空間にはみ出している草木の除去は、毎年繰り返される面倒な仕事であり所有者や事業主も自己責任の自覚を忘れがちである。自己責任を自覚してもらうために各種条例が制定されているのであり、行政として市民に自覚を促す工夫が十分であると考えているか伺う。

以上

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和5年11月21日

前
午9時55分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和5年11月21日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 二橋 益良



質問方式 (○を付ける)	○一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	松くい虫の防除について
2	市の人事管理について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	松くい虫の防除について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>近年の温暖化と異常気象により、松くい虫による松の木の立ち枯れが海岸沿いの防風林をはじめとした市内の松に目立っています。現在は、その影響により倒木による二次災害が予想され交通量の多い浜名バイパス、潮見バイパスに多く見られ枝の飛散による事故被害や市内では、倒木による人的被害も予想される状況となっています。しいては、個人の所有する松の木への影響も危惧されるところです。毎年、定期的に薬剤散布を行っているところですが、被害が拡大するばかりで薬剤散布の効果に疑問をいだかざるを得ません。被害の拡大を阻止する新たな施策と対策についてお聞きします。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>現状把握と松くい虫防除のために徹底した対策を求めます。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 温暖化による松くい虫被害の状況把握は、どのように行っているか。 2. 市内の被害状況は東大演習林や県有林など所管の違いはあるが、拡大傾向にあり、市としても状況から勘案すれば緊急対策費の計上を図り国や県に要請するなど一刻も早く効果的な対策が必要と考えるがどうですか。 3. 倒木による人的被害が想定されますが、どのようにお考えかお聞きします。 4. 個人所有の松くい虫被害に対し伐倒補助制度の新設は、どうですか。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	市の人事管理について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>働きやすい職場づくりを念頭に職場改善を常に行う体制づくりが必要と考えます。行政管理は、もちろんであります。市職員においても人材育成と働きやすい職場づくりは、労働意欲と市民サービス向上のためには欠かせません。労働時間を加味した各課のバランスも必要とします。時間外勤務を含めた仕事量に応じた人事体制が原点であり、その観点にたって人事体制を考慮しなければ職場改善になりません。現在の職場状況をみるとその仕事量のアンバランスが多く発生していると思受けられます。毎年、人事異動と改善に向けた取り組みがなされていると思いますがその基準となる体制づくりをお聞きします。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>基準を持った人事体制と、人材育成をお聞きします。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 毎年、人事異動が発令されますが、各課の仕事量を把握し仕事量に見合った人事体制など、何を基準に構築していますか。 2. 市民サービス向上のため適材適所な経験者の配置が必要と思いますがその基準となりうる方策はどのようになっていますか。 3. 人事評価の活用はどのように図っていますか。 4. 人材育成を各課でどのように行っているかお聞きします。 5. 時間外労働の把握をどのように管理していますか。 各課の管理はどのようになっていますか。 6. 36協定に従い管理されていますか。法定労働時間について一般条 	

項のほかに特別条項は定められているかお聞きします。

7. 時間外勤務が法定労働時間以上になっている事象はありますか。

8. 働きやすい職場を目指すための施策をどのようにお考えでしょうか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和5年11月21日

前
午9時56分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和5年11月21日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 土屋 和幸

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	高齢者、障がい者などの団体に対するバスの利用制度の構築について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	高齢者、障がい者などの団体に対するバスの利用制度の構築について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>令和4年11月末まで湖西市社会福祉協議会には一般市民が利用することができるマイクロバスがあり、高齢者や障がい者など多くの団体が利用して市内外に研修などに出かけることができました。ところが社会福祉協議会ではマイクロバスの維持が大変難しいとの理由で事業を廃止しました。</p> <p>このことから今まで利用していた団体の方々から何とかして欲しいという問い合わせが多くありましたので、今回一般質問させていただきます。</p> <p>高齢者の方々が、みんなで出かけようとした時はどのようにしたらいいのでしょうか。例えば電車を利用すればよいということなのでしょうが、駅の階段一つとっても上り下りが大変で研修会等の参加を断念する人もいるという話も聞きます。</p> <p>こうした高齢者や障がい者などに寄り添っていただきたいことから、市には優しい行政を期待いたします。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>湖西市は高齢者や障がい者などに寄り添っていくという行政であって欲しいことから質問をさせていただきます。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者や障がい者などの団体がこれまでのようにマイクロバスの利用ができない状況を市としてはどのように認識していますか。 2. 高齢者や障がい者などの団体が研修会等で市のバスを利用できるような制度を構築するお考えはありますか。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

2023年 11月 2 / 日

前

午後 0時 12分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

2023年 11月 21日

湖西市議会議長 馬場 衛様

湖西市議会議員 相曾 桃子

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	<input type="checkbox"/> 一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	子育て・教育の充実について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	子育て・教育の充実について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>令和5年6月に実施された、「令和5年度市民意識調査」の結果より住みやすい理由のうち「子育てがしやすい」という回答が年々低下しており、子育て世代にとって住みやすいと「思う・まあまあ思う」という回答も年々低下している。</p> <p>令和5年11月7日に行われた令和5年度第1回湖西市子ども・子育て会議において、教育・保育の量の見込み並びに提供体制、確保の内容及び実施時期について自己評価をC(計画を下回って実施)としている。保育認定3号については、提供量が需要量に満たないため、定員の見直し等による量の確保に向けて、調整・支援に努めることが課題と今後の展望としている。また、病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業(病児・緊急対応強化事業)の自己評価はE(未実施)、養育支援訪問事業の自己評価はCとしている。</p> <p>お隣浜松市では令和5年10月から浜松市子育て情報サイトぴっぴのサイト内で、認定こども園・認可保育園一時預かり事業(一時保育)実践施設のうち、専任の保育士が在籍する一般型の空き状況を検索することができる。保護者の預け先を探す負担が、システム導入で軽減されることが期待できる。</p> <p>『働くまちから働いて暮らすまちへ「職住近接」』による、持続可能なまちづくりを目指している湖西市。4つの柱の中の「子育て・教育の充実」について、子育て世代においては、働きながら暮らすまちとは言えない状況である。仕事復帰したくても、子どもを預けることが出来ない0.1.2歳児をもつ親の支援は喫緊の問題である。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>これから子を持つだろう若者世代も、子を持つ子育て世代も、安心して子どもを預けられる環境を整備することで、『働くまちから働いて暮らすまちへ「職住近接」』による、持続可能なまちづくりを実現するため。</p>	

(質問事項)

1. 「令和5年度市民意識調査」の住みやすい理由として「子育てがしやすい」割合がR4年度は11.0%、R5年度が7.1%と3.9%低下している。この結果をどのように捉えているか、市の見解を伺う。
2. 「子育て世代にとって住みやすいまちか」に関しては、「思う」「まあまあ思う」をあわせた『思う』はR3年度が56.6%、R4年度が53.9%、R5年度が49.3%と年々低下している。この結果に関してはどのように捉えているか、伺う。
3. 湖西市における保育所定員の弾力運用の現状について伺う。
4. 0.1.2歳児の保育所・こども園入園が困難であり、需要がある。閉園した鷺津保育園を小規模保育事業所として再開することや、鷺津幼稚園をこども園化するなど予定はあるか、伺う。
5. 市内には認可外保育施設が5施設（院内2、事業所内3 ※R5.9.26現在）存在するが、地域枠としての受け入れについての市の見解を伺う。
6. 保育士確保・保育の質向上のため、湖西市独自の処遇改善加算について市の見解を伺う。
7. 病児保育事業について、令和5年度第1回湖西市子ども・子育て会議において市は需要があることは把握しているが、実施していないために未実施と資料に記載と共に、担当より説明があった。市立湖西病院に設置している院内保育所と併設するなど事業を展開する予定はあるか、伺う。
8. お隣浜松市が開始した一時預かり保育の空き状況検索システムは、保護者の預け先を探す負担が軽減されることが期待されるが、湖西市でも導入する予定はあるのか伺う。
9. 令和5年4月から開始した、緊急一時預かりの利用率や効果をどのように捉えているか伺う。

10. 保育士不足を補うために、保育士を募っているが必要人数の確保ができない現状について市の見解を伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和5年 11月 21日

前

午 0 時 30 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和5年 11月 21日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 荻野利明



質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	こども基本法の具体化について
2	補聴器購入に補助を！
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	こども基本法の具体化について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>こども基本法が令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。同法では、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条で、こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映にかかる措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられています。</p> <p>こども基本法の具体化について伺いたい。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>今後、市がどのようにこどもの意見を聞き、その意見を尊重し、こどもの施策に反映させていくのか伺いたい。</p> <p>(質問事項)</p> <p>①こどもに関する施策を策定する場合、どんな形でこどもから意見を聴取するのか。</p> <p>②こどもの意見を何でも取り入れるわけにはいきません。時間的にも予算的にも制限があると思う。しかし、こどもの意見を最大限に尊重し、実現するためにどんな取り組みが必要と考えるか。</p> <p>③こどもと言っても様々な立場にあるこどもや低年齢など声を上げにくいこどもの意見聴取は具体的にどのように行うのか。</p> <p>④小中学校再編について、こどもたち（現役の中学生や小学生の高学年）の意見を聞いたか。こどもたちの意見はどうだったのか。</p>	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	補聴器購入に補助を！
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>高齢者の補聴器購入に補助をすることは、高齢者の社会参加や認知症の予防にもつながる重要な施策です。</p> <p>この問題については、過去に何度も質問してきたが、いままでにどんな検討がなされてきたのか伺いたい。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>高齢者の耳の聞こえを確保することは、高齢者の社会参加や認知症の予防にもつながる重要な施策です。一日も早く実現していただきたい。</p> <p>(質問事項)</p> <p>① 高齢者福祉課において、高齢者へのアンケートがなされているが、アンケートの結果からどのような評価しているのか。</p>	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること